平成２９年（フ）第３７６号
福岡県大野城市南ケ丘６丁目10番17号
破産者　有限会社中西商会
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３４２号
福岡市中央区大名２丁目12番15号
破産者　株式会社創造力開発センター
1　決定年月日　平成29年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第８１４号
福岡市西区小戸５丁目６番１号
破産者　ハウジング福岡株式会社
1　決定年月日　平成29年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４７７号
福岡市中央区渡辺通３丁目６番15号ＮＯＦ天神南ビル３階
破産者　株式会社ＦＶＢ
1　決定年月日　平成29年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７９８号
福岡市中央区那の川２丁目５―12―906号
破産者　株式会社トータルリレーションズ
1　決定年月日　平成29年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１号
兵庫県加古郡稲美町加古1007番地19
破産者　有限会社朝霧機工
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２７号
広島県福山市今津町為安2066
破産者　有限会社広洋精工
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第３９号
岐阜県大垣市郭町１丁目80番１の１
破産者　株式会社ダーワイコミュニケーション
1　決定年月日　平成29年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
岐阜県不破郡関ケ原町大字今須2467番地の１
破産者　株式会社三和材木店
1　決定年月日　平成29年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始決定の取消決定確定

平成２９年（ソラ）第３３５号（平成２９年(フ)第１０４２号）
大阪府豊中市東豊中町６丁目22番43―203号
抗告人（破産者）　株式会社理研
1　主文　原決定を取り消す。
2　決定確定日　平成29年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１８０号
福岡県春日市須玖南５丁目63番地　アーサー須玖リベックスⅡ203号
破産者　長岡登世子
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０７０号
福岡市西区小戸３丁目50番１―712号、前住所福岡市城南区神松寺３丁目14番20―2048号
破産者　本村　　修
1　決定年月日　平成29年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９６９号
福岡市東区東浜１丁目11番１―1306号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区香椎浜４丁目７番５―302号
破産者　大塚　理恵
1　決定年月日　平成29年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７１０号
仙台市宮城野区福室６丁目13番37号
破産者　本郷　太一
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７５２号
仙台市宮城野区原町２丁目１番32号　シテイハイムレイクヒルＢ―101
破産者　山崎　啓介
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７６２号
仙台市青葉区小松島４丁目24番８―305号
破産者　浅野　由美
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４７号
岡山県井原市芳井町池谷1707番地、前住所広島県福山市光南町１―４―７―511
破産者　田中　裕次
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第２００１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒305番地３ルートピア篠栗202号
破産者　宮岡　重治
1　決定年月日　平成29年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６号
青森県弘前市大字田園１丁目２番地11
破産者　小野　堅治
1　決定年月日　平成29年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第１８０号
新潟県小千谷市片貝町5344番地
破産者　山田　順也
1　決定年月日　平成29年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係